

## 講義形態について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年4月14日)

内容: 感染拡大予防マニュアル ― 令和4年度前期授業等の実施における配慮について  
― (第8版)という文書において

「令和4年度の前期授業等においては、感染拡大予防策を講じたうえで、原則、対面授業により実施することとします。今後、新型コロナウイルス感染症のリスクが続く状況の下でも、感染の拡大防止対策を徹底し、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供に努めていく必要があります。」

とあります。このため、本年度においては多くの科目が「対面のみ」で講義資料や録画も配布しない講義を施行しています。

これに対する大学側の配慮として、基礎疾患などを持つ学生が受講している場合や、教室定員を大幅に超える受講者がいる場合のオンライン講義の開催などが挙げられますが、例えば感染拡大地域におり不安を感じている学生や、何らかの事情で出席ができない学生への配慮が欠けていると感じます(例えば、非公認サークル等で他大生の構内受け入れを拒否するのにもかかわらず、一方で感染者が非常に多い地域の学生を京都まで向かわせるのは、感染リスクの観点で見ると、何か変ではないでしょうか)。

また、文科省の資料「大学における多様なメディアを高度に利用した授業について」([URL: https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2018/09/10/1409011\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFiles/afieldfile/2018/09/10/1409011_6.pdf))においても、大学の授業における多様なメディア(ICT)の効果的な活用を図ることは極めて重要とありますが、先に述べたとおり、今年度は「原則対面と大学側が指示した」事から、対面やオンラインの両方を利用した講義や、2020年度～2021年度であった講義資料や録画をpanda上に残す風潮が制限されている、時代が逆行していると感じています。

個人的には、昨年度は、参考書のみならず、先生方の講義資料や録画を何度も見返せた講義が多く、当該講義で行間を埋めたりできた事で理解が深まった事を感じております。そのような風潮を制限するのはおかしいのではないのでしょうかと感じています。先の文書で言う「より質の高い」講義を目指しているのであれば、原則対面を強要せず、柔軟な対応を許すべきなのではないのでしょうか。

以上より、

・ハイブリッド講義を、上で述べた事案(基礎疾患学生がいるかどうか、受講者数の教室定員

超過等)以外でも、教員の判断で開講できる

・講義資料や録画のアップロードを制限しない。もし制限していないのであれば、各教員にその旨を周知する。

ことを要求します。

【回答】(回答日:2022年5月10日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

ご意見ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況は日々変化しており、今後の対応に変更が生じるかもしれませんが、学修機会の確保、学生相互や教員との交流機会を設けることを重視し、感染予防対策を施したうえで、原則、対面授業を行うこととしております。

通学やキャンパスでの活動に不安をお持ちでしたら所属部局の教務担当へご相談いただくようお願いします。

授業資料等のアップロードについては特に制限等は行っておりません。